

令和8年度厚真町地域防災計画改訂の概要について

1 見直しの趣旨

令和6年能登半島地震や、令和7年7月30日のカムチャツカ半島沖地震津波及び令和7年12月8日の青森県東方沖地震津波対応などを踏まえた国の防災基本計画の修正事項の反映や北海道地域防災計画との整合を図る。

あわせて、厚真町における各種災害対応の成果を反映するため、集落孤立対策、暑熱・寒冷対策、避難所対策の充実、自主避難者への対応、広域避難、情報共有・伝達、応援・受援体制、システムに関する訓練、地区連絡班編成、非常配備体制などについて追加・修正を行う。

また、新たに建設された消防庁舎や建設を予定している役場庁舎などの防災に関する事項について所要の追加・修正を行うものである。

2 改訂の概要

(1) 本編

ア 第1章

スフィア基準の反映など

イ 第3章

(7) 組織改正など

(1) 非常配備基準

ウ 第4章

(7) 避難に関する事項

自主避難者への対応、指定避難所以外の避難所把握、暑熱・寒冷対策、孤立予想地区の情報共有など

(1) 防災備蓄倉庫・防災資機材に関する事項

新物資システムの活用、避難所生活に必要な備蓄品に関する事項

(9) 相互応援・受援体制に関する事項

受援の際の宿泊施設、被災者援護協力団体等との連携のための環境整備など

(1) 自主防災組織の育成、防災知識等の啓発・防災教育に関する事項

消防団や地域防災マスターなど多様な主体との連携、男女共同参画、避難指示に関する事項の普及

(9) 防災担当者以外の職員のシステム操作訓練

(9) 警戒レベルと防災気象情報の関係

工 第5章

(7) 関係機関に対する情報提供の求め

(i) 相互応援・受援体制に関する事項

受援の際の宿泊施設、被災者援護協力団体等との連携のための環境整備など

(ii) 避難に関する事項

避難所の環境構築、在宅避難者への支援、避難所開設の報告項目、広域避難に関する留意事項など

(I) ライフラインに関する事項

生活用水の確保、上下水道業者等との協定締結

オ 第10章

林野火災警報・注意報、消火活動に関する留意事項

カ 第11章

事前復興まちづくり計画、り災証明交付体制の強化

キ その他文言修正など

(2) 資料編

ア 指定緊急避難場所の追記・削除

イ 災害協定の新規締結追記

ウ 災害記録追記

エ その他誤記の修正など

(3) 水防計画

ア 第1章

法規改正に関する事項

イ 第4章

氾濫注意情報（警戒情報解除）、津波に関する水防警報（「待機」の追記）に関する事項

ウ 第6章

記録的短時間大雨情報、竜巻注意情報の発表基準の修正

エ その他文言修正など

(4) 津波避難計画

ア 第2章

自動車避難、津波指定緊急避難場所からの移動

イ 第4章

遠地津波に関する事項

ウ 第6章

暑熱・寒冷対策

エ 第7章

広域避難者などへの対応

オ その他文言修正など

(5) 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画

ア 第6節

暑熱・寒冷対策

イ 第9節

事業種類・期間の修正、避難路整備の追記

ウ その他文言修正など

3 地域防災計画改訂スケジュール（予定）

(1) 意見照会

令和8年4月22日（水）～5月13日（水）まで

(2) パブリックコメント

令和8年5月15日（金）～6月15日（月）まで（32日間）

(3) 令和8年度厚真町防災会議の開催

令和8年6月25日（木）午後1時30分～3時（厚真町総合福祉センター）